

## 再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：川崎 茂信

<b>事業名</b> 地域高規格道路 宮古盛岡横断道路 一般国道106号 宮古西道路	<b>事業区分</b>	一般国道	<b>事業主体</b>	岩手県
<b>起終点</b> 自：岩手県宮古市松山 至：岩手県宮古市根市			<b>延長</b> 3.4km	
<b>事業概要</b> 宮古西道路は、地域高規格道路宮古盛岡横断道路の一部を構成する道路であり、渋滞緩和、冠水時の迂回路確保、物流の強化等を目的とし、宮古市松山～同市根市までの延長3.4kmを整備するものである。				
<b>H15年度事業化</b>		<b>H14年度都市計画決定</b>		<b>H16年度用地着手</b>
<b>H19年度工事着手</b>		全体事業費 177億円   事業進捗率 63%   供用済延長(本線) 0km		
<b>計画交通量</b> 9,100台/日				
<b>費用対効果分析結果</b>		<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体) 66/185億円 (事業費) 57/176億円 (維持管理費) 9/9億円		<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体) 320/320億円 (走行時間短縮便益) 261/261億円 (走行経費減少便益) 42/42億円 (交通事故減少便益) 17/17億円
<b>基準年</b>		平成28年		
<b>感度分析の結果</b> 【全体事業費】交通量変動：B/C=1.7～1.8(交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=1.7～1.8(事業費 ±10%) 事業期間変動：B/C=1.7～1.9(事業期間±20%)				
<b>感度分析の結果</b> 【残事業】B/C=4.8～4.9(交通量 ±10%) B/C=4.5～5.3(事業費 ±10%) B/C=4.7～5.1(事業期間±20%)				
<b>事業の効果等</b> ・宮古盛岡横断道路及び三陸沿岸道路と一体となった自動車専用道路の整備により、宮古市内の交通混雑が緩和されると共に、冠水による通行規制区間の迂回ルートの確保が図られ、通行車両の安全性・快適性が向上する。 ・平成30年春の開設が発表された、宮古港と室蘭港を結ぶフェリー定期航路と一体となった物流の強化など、地域の活性化が図られる。				
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 以下の団体より、国道106号整備促進の要望がされている。 宮古市、盛岡市、宮古・盛岡・秋田間国道整備促進期成同盟会 国道106号地域高規格道路整備促進期成同盟会				
<b>事業評価監視委員会等の意見</b> ・岩手県政策評価委員会：平成28年10月6日答申「事業継続とした県の評価は妥当と認められる」				
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> ・宮古西道路に接続する国土交通省施行 三陸縦貫自動車道「宮古道路」が、平成22年3月21日に供用済み。 ・宮古道路の供用とあわせ、宮古中央インター線を同日供用済み。 ・隣接する直轄施工区間の宮古西道路が平成23年度より事業中。				
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> ・宮古中央インター線が供用 ・用地進捗率100%、事業進捗率63%				
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> ・事業の進捗に係る問題はない。平成30年度全線開通予定。				
<b>施設の構造や工法の変更等</b> ・盛土材の流用や橋梁形式の比較検討等により、コスト縮減に努めている。				
<b>対応方針</b> 事業継続				
<b>対応方針決定の理由</b> ・事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。				
<b>事業概要図</b>				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。